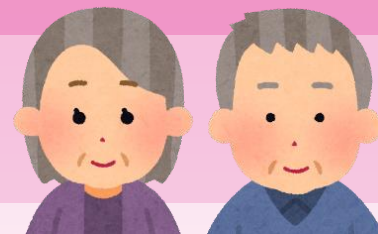


75歳以上の方へ



令和8年度 タクシー等の 乗車チケットを 販売します

高齢者の皆さんの
買い物や通院などの
外出を応援します!



乗車チケット

1冊 4,000円分 (400円×10枚つづり) を

→ **2,000円**で購入できます

● 通院・買い物・公共機関・駅やバス停等へ行く時に
利用されたタクシー運賃の支払いに利用できるチケッ
トです。

● 1回の乗車につき、最大4枚利用できます。



購入できる方

購入日時点で75歳以上で、市税等の滞納のない京丹後市民の方

年度内に購入できるチケット冊数

要件	冊数
介護認定を受けている方	3冊
市・府民税非課税世帯の方	3冊
介護認定を受けていない、市・府民税課税世帯の方	2冊

チケットの利用期間

購入日から1年間

【お問い合わせ】 京丹後市役所 長寿福祉課 ☎ 69-0330

申請方法

※ 申請書は窓口に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます

本人が申請する場合

①申請書とアンケートを記入→②本人確認書類・交付要件等確認→③販売
本人（年齢）が確認できるもの（保険証や運転免許証など）が必要です

代理人が申請する場合

①代理人が申請書とアンケートを記入→②代理人の本人確認→③販売
※申請書の委任欄に利用者本人の署名が必要です。
代理人の本人確認ができるもの（保険証や運転免許証など）が必要です

販売期間

令和8年4月1日～ 令和9年3月31日

販売場所

京丹後市役所 長寿福祉課／各市民局（峰山市民局以外）

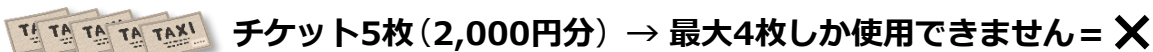
※受付時間は、**平日の午前9時～午後4時30分**です

使用例

【例1】**1,000円** 利用された場合



【例2】**2,000円** 利用された場合



※使用上の注意

- 本人以外は使用できません。
- チケット利用の乗車地は京丹後市内に限ります。（降車地は市外でも可）
- 福祉タクシー券との同時利用はできません
- 再発行はいたしません。（特別な事情の場合は払戻制度あり）
- 不正使用（譲渡及び転売等）が認められた場合は、乗車チケットの返還、不正使用額の弁償を求める場合があります。

利用できるタクシー等

- 介護タクシーきりむら
- 介護タクシー風和里
- 介護タクシーあいうお～く
- 介護タクシーねこのて
- きょうたんご介護タクシー

- 峰山タクシー
- 網野タクシー
- ささえ合い交通

（NPO法人 気張る！ふるさと丹後町）

- タンゴクルーズ(電話080-1032-2346)

